

**平成 25 年度福岡県市町村普通会計決算  
及び健全化判断比率等の概要（速報）  
（政令市を除く）**

**1 ポイント**

- 平成 25 年度における普通会計決算
  - ・ 歳入・歳出は、ともに平成 24 年度に引き続き 2 年連続の増。
  - ・ 経常収支比率は、平成 24 年度と同率。依然として財政構造は硬直化しており、弾力性に乏しい状況。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率  
早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく地方公営企業の資金不足比率  
経営健全化基準以上の事業はない。

**2 平成 25 年度普通会計決算の状況**

（単位：百万円、％）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支 比率	(100%以上 の市町村)
<b>政令市を除く 市町村</b>	<b>1,101,446</b> (1,069,889)	<b>2.9</b> (2.9)	<b>1,055,059</b> (1,028,150)	<b>2.6</b> (3.0)	<b>89.7</b> (89.7)	<b>1</b> (1)
政令市	1,302,768 (1,301,065)	0.1 (▲0.6)	1,285,317 (1,284,391)	0.1 (▲0.6)	93.2 (94.7)	0 (0)
県 計	2,404,214 (2,370,954)	1.4 (0.9)	2,340,375 (2,312,541)	1.2 (0.9)	89.8 (89.9)	1 (1)

（ ）内は、平成 24 年度普通会計決算の数値

**【歳入】**

- ・ 地方税の増加や地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（地域の元気臨時交付金）の創設により国庫支出金が増加したため、歳入全体としては増加。

**【歳出】**

- ・ 義務的経費は、扶助費が増加したものの、人件費及び公債費が減少したため、減少。
- ・ 投資的経費（普通建設事業費）は増加。その結果、歳出全体としては増加。

**【経常収支比率】**

- ・ 県平均（単純平均）は、前年度と同率の 89.7％。
- ・ 100％以上の団体は 1 団体（前年度 1 団体）。

（単位：％）

団体名	経常収支比率	摘 要
荏田町	100.3	市町村民税(法人税割)及び臨時財政対策債の減等

### 3 健全化判断比率等の状況

- 実質赤字比率
  - ・ 実質赤字額が生じた市町村はない。
- 連結実質赤字比率
  - ・ 連結実質赤字額が生じた市町村はない。
- 実質公債費比率
  - ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から 0.8 ポイント減の 8.9%。
  - ・ 地方債の発行に際して許可が必要となる 18%以上となった市町村はない。
  - ・ 実質公債費比率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%。
- 将来負担比率
  - ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から 3.1 ポイント減の 25.2%。
  - ・ 将来負担比率の早期健全化基準は 350%。
- 資金不足比率
  - ・ 公営企業に係る資金不足額が生じた事業数は前年度と同様の 1 事業で、小竹町の病院事業。医師不足に伴う患者数の減少等によって収益が悪化したことが主な要因。

(単位:百万円、%)

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
小竹町	病院	86.1	14.3	20.0

平成26年9月30日

担当課:市町村支援課財政係  
内 線:2710  
直 通:092-643-3074  
担当者:藤野・秦・田嶋

## 平成25年度県内市町村普通会計決算及び 健全化判断比率の概要(速報)

(政令市を除く)

### 1 決算規模(表1参照)

県内市町村(政令市を除く58市町村)の平成25年度普通会計決算は、歳入総額が1兆1,014億円、歳出総額が1兆551億円となり、前年度と比較して、歳入が+316億円(+2.9%)、歳出が+269億円(+2.6%)増加した。

歳入については、地方税、国庫支出金等が増加したこと、歳出については、普通建設事業費等が増加したことが主な原因となっている。

### 2 決算収支(表1・表2参照)

(1) 平成25年度における歳入歳出差引額(形式収支)は、464億円の黒字となった。

(2) 上記の形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、325億円の黒字となった。なお、実質収支が赤字の市町村はない。

### 3 歳入の状況(表3参照)

平成25年度の歳入総額は1兆1,014億円で、地方交付税(▲57億円、▲2.1%)等が減少したものの、地方税(+48億円、+1.7%)、国庫支出金(+330億円、+21.1%)等が増加したことにより、前年度(1兆699億円)と比較して+316億円(+2.9%)増加した。

なお、用途が特定されず、どの経費にも自由に充てることができる一般財源は、前年度と比較して+2億円(±0.0%)増加とほぼ横ばいになっており、歳入全体に占める構成比は54.4%と、前年度の56.0%から1.6ポイント低下した。

主な歳入の状況は次のとおり。

(1) 地方税は、市町村民税の所得割が+6億円(+0.5%)、法人税割が+2億円(+1.2%)の増、県たばこ税の一部からの税源移譲に伴い市町村たばこ税が+20億円(+11.2%)の増、固定資産税の家屋分が+17億円(+2.8%)の増となったこと等により、前年度と比較して+48億円(+1.7%)増加した。

- (2) 地方交付税は、地方公務員給与費の臨時特例により普通交付税が▲30億円(▲1.3%)の減、特別交付税が▲27億円(▲7.5%)の減となったことにより、前年度と比較して▲57億円(▲2.1%)減少した。
- (3) 国庫支出金については、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金(地域の元気臨時交付金)の創設(+204億円)及び補助公共事業費の増等により、前年度と比較して+330億円(+21.1%)増加した。
- (4) 地方債については、公共事業等債が+40億円(+94.8%)の増、学校教育施設等整備事業債が+22億円(+111.0%)の増となったこと等により、前年度と比較して+56億円(+5.6%)増加した。
- (5) 諸収入は、福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分による配分金が平成24年度にあったこと等により、前年度と比較して▲203億円(▲41.5%)減少した。

#### **4 歳出の状況(表4参照)**

平成25年度の歳出決算額は1兆551億円で、義務的経費である人件費(▲36億円、▲2.4%)、公債費(▲69億円、▲5.8%)等が減少したものの、普通建設事業費(+236億円、+19.0%)といった投資的経費が増加したことにより、前年度(1兆282億円)と比較して+269億円(+2.6%)増加した。

性質別に見た歳出の状況は次のとおり。

##### (1) 義務的経費(人件費、扶助費及び公債費)

扶助費が増となったものの、人件費及び公債費が減となったことにより、前年度と比較して▲68億円(▲1.3%)減少した。

人件費は、職員数の削減等により、▲36億円(▲2.4%)減少した。

扶助費は、社会福祉費等の増により、+38億円(+1.6%)増加した。

公債費は公共事業等債や合併特例事業債等に係る元利償還金が減となったことにより、▲69億円(▲5.8%)減少した。

##### (2) 投資的経費(普通建設事業費、失業対策事業費及び災害復旧事業費)

国の経済対策等に伴い普通建設事業費等が増加したことにより、前年度と比較して+244億円(+18.1%)増加した。

普通建設事業費は、公共施設整備事業、中心市街地活性化事業、小中学校整備・改築事業、公営住宅整備事業等の拡大により補助事業費が+184億円(+34.2%)、土地区画整理事業、公共施設整備事業等の拡大により単独事業費が+48億円(+7.3%)とそれぞれ増加しており、普通建設事業費全体としては+236億円(+19.0%)増加した。

### (3) その他の経費(補助費等、積立金、繰出金及びその他)

補助費等は、土地開発公社解散に伴う代位弁済金、水資源機構負担金、生活保護費返還金等の増により、前年度と比較して+84億円(+8.1%)増加した。

積立金は、前年度と比較して+9億円(+2.7%)増加した。

繰出金は、介護保険事業会計への繰出額が+6億円(+2.2%)の増、下水道事業への繰出額が+9億円(+4.2%)の増となったこと等により、前年度と比較して+15億円(+1.4%)増加した。

## 5 経常収支比率の状況(表5-1、表5-2参照)

経常収支比率は、経常的な経費に充てる一般財源に経常一般財源がどの程度充当されたかによって財政構造の弾力性を判断する指標である。

この比率が100%を超えると、人件費、扶助費、公債費を中心とする経常的な経費に充てる一般財源が地方税や普通交付税などの毎年度収入することが見込まれる用途が限定されない経常一般財源だけでは賅えなくなり、臨時的な歳出に対して弾力的に対応できなくなる。

平成25年度の経常収支比率(単純平均)は89.7%で、前年度(89.7%)と同率となっているが、これは、分母である地方税等の経常一般財源が+32億円(+0.6%)の増となった一方、分子である物件費、扶助費等の経常的な経費に充てた一般財源も+16億円(+0.3%)増加したためである。

経常収支比率が100%以上の市町村は、1団体(前年度1団体)である。

団体名	経常収支比率	摘要
荻田町	100.3	市町村民税(法人分)及び臨時財政対策債の減等

## 6 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された財政健全化法においては、地方公共団体の財政の健全性に関する比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標が健全化判断比率として定められている。

これらの比率については、議会に報告し、公表することが義務付けられており、また、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率(速報値)の状況は、次のとおりである。

### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額(実質赤字額)を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

この比率が高くなる場合、その年度における歳入の、歳出に対する実質的な不足額が増大し、歳入と歳出の不均衡が拡大していることになる。その解消には、従来より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となるため、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は困難な事態に陥る。

実質赤字額が生じた県内市町村はない。

#### (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して算出された連結実質赤字額を、標準財政規模で除したものである。

一般会計等が黒字であるにも関わらず、この比率が高くなっている場合、その団体の会計のうち一部の会計において赤字額が増大しており、その団体全体の財政運営において問題が生じていることを示している。

連結実質赤字額が生じた県内市町村はない。

#### (3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費(地方債の元利償還金)や公債費に準じた経費(準元利償還金)を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体となる可能性が高まることとなる。

県内市町村の実質公債費比率の平均(単純平均)は、既発債の償還終了などにより実質的な公債費負担額が減少したこと等により、前年度から0.8ポイント減の8.9%である。また、地方債の発行に際して許可が必要となる18%以上となった市町村はない。

#### (4) 将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものである。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べて将来負担額が大きいかということであり、今後実質公債費比率の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

県内市町村の将来負担比率の平均(単純平均)は、公営企業会計等における一般会計からの繰入見込額の減少や基金残高の増加などにより実質的な将来負担額が減少したこと等により、前年度から3.1ポイント減の25.2%である。

## 7 その他

### (1) 地方債現在高の状況(表6参照)

平成25年度末の地方債現在高は、9,655億円(うち臨時財政対策債3,871億円)となった。

臨時財政対策債が+255億円(+7.0%)増、臨時財政対策債以外の地方債が▲192億円(▲3.2%)減となり、前年度末と比較して+62億円(+0.7%)増加した。

### (2) 積立金現在高の状況(表7参照)

平成25年度末の積立金の現在高は、4,162億円となり、前年度末と比較して+188億円(+4.7%)増加した。

基金別にみると、財政調整基金の現在高は1,622億円(+88億円、+5.7%)、減債基金の現在高は509億円(+30億円、+6.3%)、その他特定目的基金の現在高は2,031億円(+70億円、+3.6%)といずれも増加した。

## 8 まとめ

平成25年度の県内市町村(政令指定都市を除く)の決算は、歳入、歳出ともに平成24年度に引き続き増加し、経常収支比率は前年度と同率となった。

実質収支が赤字となった市町村はないが、26市町において経常収支比率が90%を超え、そのうち1町において100%を超えており、依然として財政構造は硬直化し、弾力性に乏しい財政状況にあると言える。

一方、急速に進展する少子化・高齢化をはじめとする社会経済の変化に伴って、行政ニーズはますます多様化していくものと予想される。

市町村においては、多様化する行政ニーズに柔軟に対応していくため、滞納整理や新たな財源の発掘による歳入の確保、事務事業の見直しや組織の簡素効率化による歳出の削減等により、中・長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが求められる。

## 【資料】政令指定都市を除く58市町村の計数

※ 単位が百万円の表については、千円単位の数値を基礎としているため、表内の計が合わない場合がある。

表1 決算収支の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度	増 減 額	増 減 率
	A	市 町 村			
歳入決算額	1,101,446	826,035 275,411	1,069,889	31,557	2.9
歳出決算額	1,055,059	795,283 259,776	1,028,150	26,909	2.6
歳入歳出差引額	46,388	30,753 15,635	41,739	4,649	11.1
翌年度繰越財源	13,913	10,624 3,289	10,189	3,724	36.5
実質収支	32,475	20,128 12,346	31,550	925	2.9
単年度収支	925	387 538	▲ 2,805	3,730	-

表2 赤字市町村の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市	1	0	0	0	0
町 村	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0
全 国	13	8	2	0	

表3 歳入の状況

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成24年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	289,706	26.3	284,953	26.6	4,753	1.7
各種交付金	30,138	2.7	28,627	2.7	1,511	5.3
うち地方消費税交付金	23,188	2.1	23,387	2.2	▲ 199	▲ 0.9
地方特例交付金	1,267	0.1	1,234	0.1	33	2.7
地方交付税	268,968	24.4	274,697	25.7	▲ 5,729	▲ 2.1
国庫支出金	189,084	17.2	156,124	14.6	32,960	21.1
うち地域の元気臨時交付金	20,399	1.9	-	-	20,399	皆増
都道府県支出金	70,512	6.4	68,297	6.4	2,215	3.2
繰入金	22,686	2.1	14,630	1.4	8,056	55.1
地方債	105,820	9.6	100,249	9.4	5,571	5.6
うち臨時財政対策債	46,003	4.2	45,491	4.3	512	1.1
その他(地方譲与税を含む)	123,265	11.2	141,078	13.2	▲ 17,813	▲ 12.6
うち地方譲与税	9,158	0.8	9,498	0.9	▲ 340	▲ 3.6
うち諸収入	28,548	2.6	48,836	4.6	▲ 20,288	▲ 41.5
歳入合計	1,101,446	100.0	1,069,889	100.0	31,557	2.9
うち一般財源	599,236	54.4	599,009	56.0	227	0.0

※数値は端数調整を行っているため、計が一致しない場合があります。

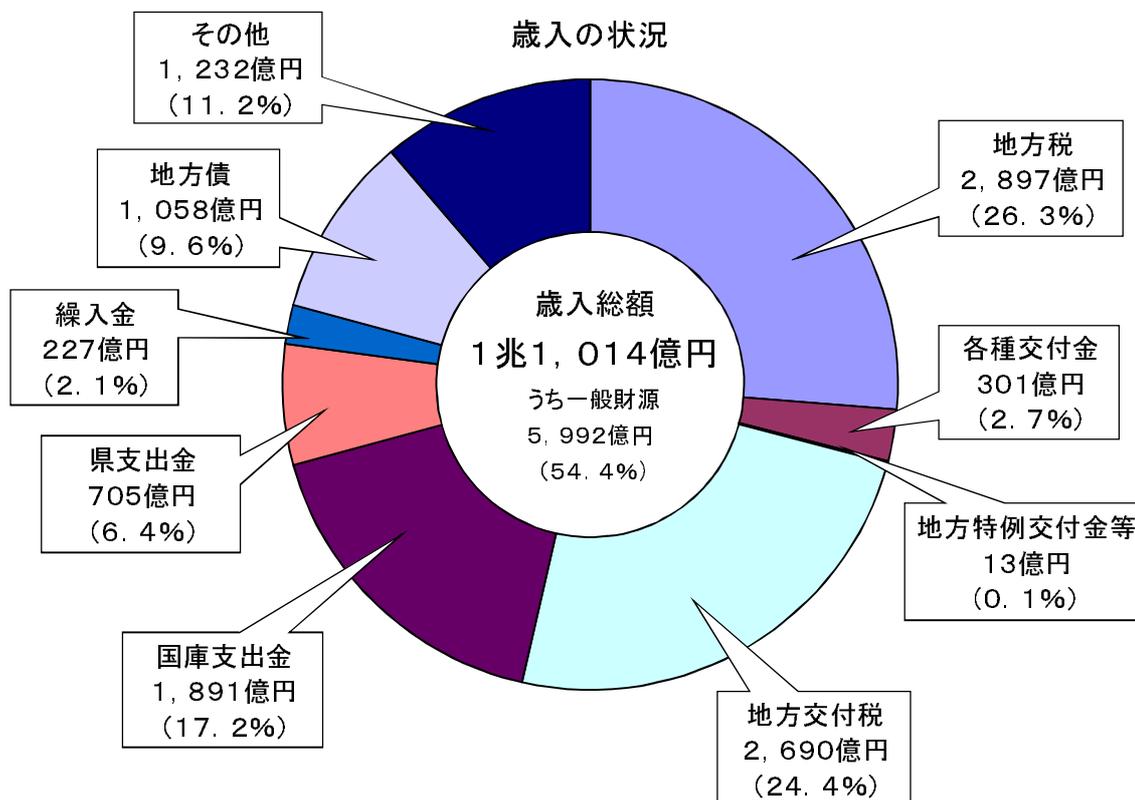
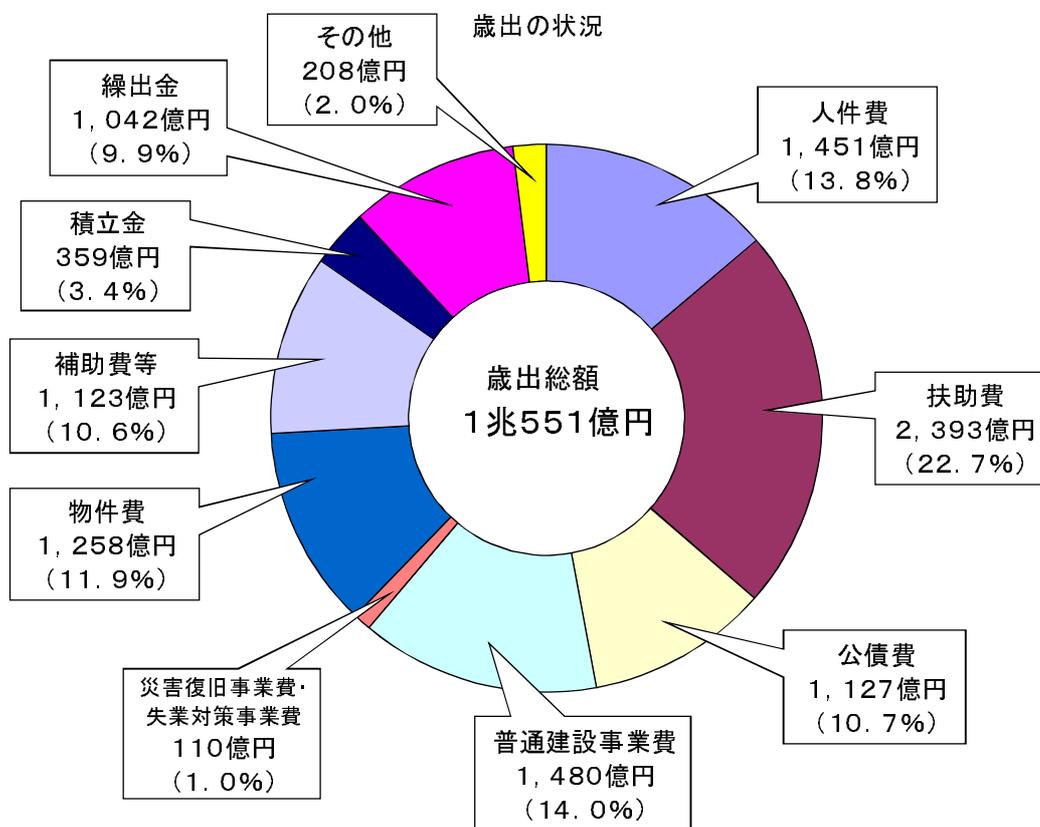


表4 歳出の状況

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成24年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	497,007	47.1	503,763	49.0	▲ 6,756	▲ 1.3
人件費	145,100	13.8	148,688	14.5	▲ 3,588	▲ 2.4
扶助費	239,252	22.7	235,494	22.9	3,758	1.6
公債費	112,655	10.7	119,581	11.6	▲ 6,926	▲ 5.8
投資的経費	159,060	15.1	134,686	13.1	24,374	18.1
普通建設事業費	148,032	14.0	124,443	12.1	23,589	19.0
うち補助事業費	72,302	6.9	53,895	5.2	18,407	34.2
うち単独事業費	70,795	6.7	65,999	6.4	4,796	7.3
失業対策事業費	10	0.0	13	0.0	▲ 3	▲ 23.1
災害復旧事業費	11,018	1.0	10,230	1.0	788	7.7
その他の経費	398,991	37.8	389,701	37.9	9,290	2.4
うち物件費	125,812	11.9	124,807	12.1	1,005	0.8
うち補助費等	112,325	10.6	103,935	10.1	8,390	8.1
うち積立金	35,913	3.4	34,977	3.4	936	2.7
うち繰出金	104,163	9.9	102,701	10.0	1,462	1.4
歳出合計	1,055,059	100.0	1,028,150	100.0	26,909	2.6

※数値は端数調整を行っているため、計が一致しない場合があります。



**表5-1 経常収支比率の状況**

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
本県平均	92.0	87.7	88.9	89.7	89.7
全国平均 (政令市を含む)	88.5	85.0	87.0	86.9	—

※ 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均で、全国市町村分は政令市を含む単純平均。

**表5-2 経常収支比率の段階別市町村数**

区 分	70% 未 満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100% 以 上	計
市	0	0	15	11	0	26
町 村	0	1	16	14	1	32
計	0	1	31	25	1	58

**表6 地方債年度末現在高の状況**

(単位：百万円、%)

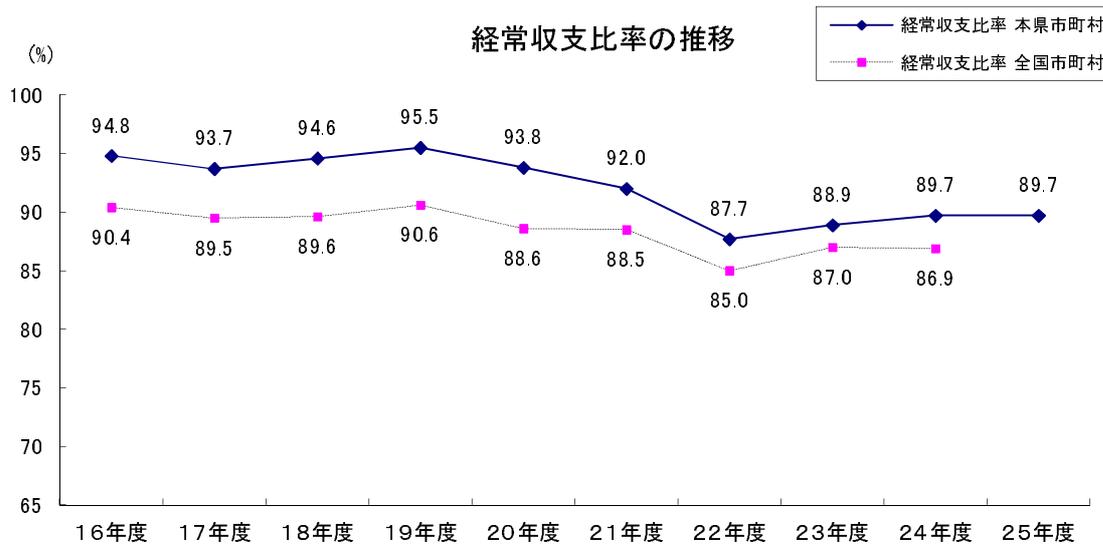
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市町村計	989,289	984,091	963,440	959,273	965,509
増 減 率	▲1.7	▲0.5	▲2.1	▲0.4	0.7

**表7 積立金現在高の状況**

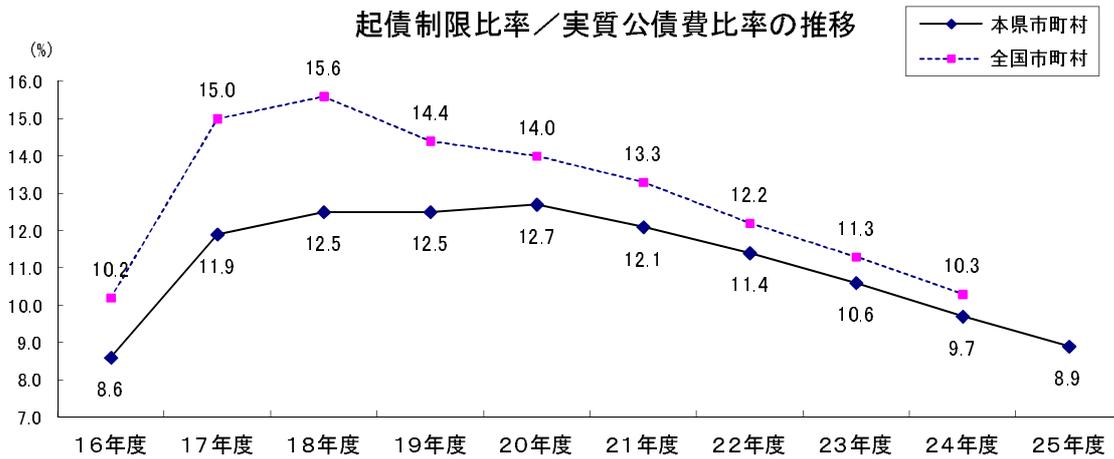
(単位：百万円、%)

区 分	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合 計
平成25年度末	162,156	50,943	203,120	416,219
平成24年度末	153,377	47,932	196,116	397,426
増 減 額	8,779	3,011	7,004	18,793
増 減 率	5.7	6.3	3.6	4.7

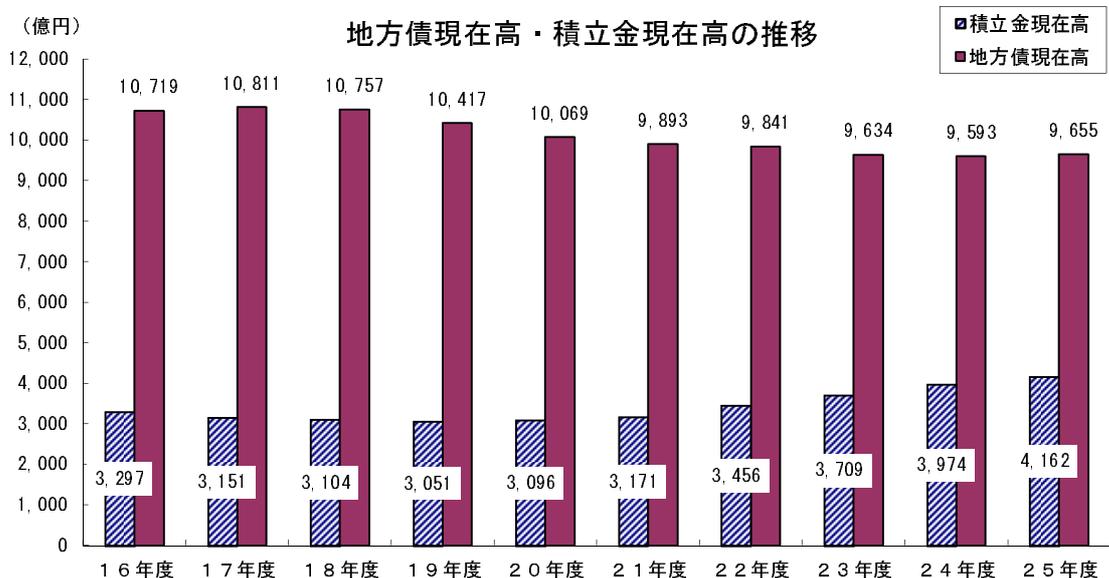
※ 数値は端数調整を行っているため、計が一致しない場合があります。



(注)本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均



(注)・本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均  
 ・平成16年度までは起債制限比率、平成17年度以降は実質公債費比率



### 経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

年度	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和62	昭和63	平成10	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25				
市	飯塚市 (105.7%)	中間市 (103.6%)	芦屋町 (106.3%)	芦屋町 (103.3%)	金田町 (102.8%)	香春町 (101.4%)	金田町 (112.4%)	甘木市 (101.1%)	直方市 (102.9%)	颯田町 (100.7%)	大任町 (102.3%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (100.9%)	山田市 (107.6%)	山田市 (112.1%)	飯塚市 (101.8%)	大牟田市 (101.5%)	直方市 (103.7%)	直方市 (101.1%)	宮若市 (103.2%)				大任町 (100.9%)	荊田町 (100.3%)			
	柳川市 (103.8%)	芦屋町 (118.7%)	碓井町 (103.8%)	碓井町 (102.8%)	赤池町 (115.0%)	金田町 (119.6%)	赤池町 (104.8%)	大任町 (100.7%)			赤池町 (102.9%)			稲築町 (103.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (106.5%)	宮若市 (104.7%)	中間市 (102.2%)	飯塚市 (101.1%)	飯塚市 (101.4%)	嘉麻市 (101.1%)								
	山田市 (102.2%)	碓井町 (101.6%)		赤池町 (104.9%)	方城町 (101.5%)	赤池町 (112.4%)	方城町 (107.5%)				大任町 (109.8%)			颯田町 (100.8%)	稲築町 (103.9%)	桂川町 (100.4%)	嘉麻市 (111.3%)	太宰府市 (100.9%)	春日市 (101.2%)	田川市 (101.7%)	大任町 (101.1%)		該当なし	該当なし					
	大川市 (100.1%)	方城町 (101.3%)				方城町 (113.8%)	大任町 (104.2%)							添田町 (100.0%)	颯田町 (102.7%)	稲築町 (112.0%)	芦屋町 (105.6%)	嘉麻市 (105.9%)	嘉麻市 (101.2%)	春日市 (101.1%)									
	行橋市 (109.0%)	犀川町 (100.1%)													桂川町 (102.2%)	碓井町 (108.0%)	東峰村 (102.8%)	小竹町 (100.2%)	芦屋町 (103.5%)	添田町 (102.9%)									
	中間市 (117.5%)														添田町 (101.9%)	筑穂町 (109.1%)	上陽町 (101.1%)	桂川町 (101.1%)	桂川町 (102.1%)	糸田町 (100.8%)									
	芦屋町 (132.4%)														小石原村 (101.3%)	穂波町 (100.7%)	添田町 (105.9%)	東峰村 (101.7%)	東峰村 (100.2%)	川崎町 (100.2%)									
	水巻町 (100.3%)														宝珠山村 (100.4%)	庄内町 (105.9%)	糸田町 (100.7%)	添田町 (104.5%)	矢部村 (100.2%)	大任町 (100.9%)									
	碓井町 (118.3%)															颯田町 (105.7%)	大任町 (101.7%)	福智町 (100.7%)	添田町 (109.3%)	福智町 (100.0%)									
	香春町 (111.5%)															東峰村 (104.6%)	福智町 (101.5%)	みやこ町 (103.1%)	糸田町 (103.8%)										
金田町 (106.6%)															添田町 (106.3%)	みやこ町 (103.2%)	築上町 (105.0%)	川崎町 (100.8%)											
町 名	糸田町 (102.3%)														糸田町 (101.8%)				大任町 (101.0%)										
	川崎町 (100.5%)														方城町 (102.5%)				福智町 (104.0%)										
	赤池町 (114.3%)														豊津町 (101.0%)				みやこ町 (100.3%)										
	方城町 (125.4%)														築城町 (105.6%)				築上町 (102.6%)										
	大任町 (112.2%)																												
	赤村 (104.8%)																												
	犀川町 (119.1%)																												

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率上が特異な数値を示す場合がある。



財政指標（平成25年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成26年3月末) 千円	積立金現在高(平成26年3月末)			
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
北九州市	516,400,405	511,684,055	4,716,350	2,179,564	304,519	250,008,098	0.70	-	-	10.5	169.3	95.6	904,068,874	9,404,974	12,252,401	16,864,826	38,522,201
福岡市	786,367,370	773,632,590	12,734,780	9,276,861	324,986	354,068,945	0.85	-	-	13.4	174.8	90.8	1,254,863,520	19,843,529	5,157,626	19,639,031	44,640,186
大牟田市	55,916,689	54,549,419	1,367,270	1,231,234	△ 201,060	27,660,284	0.47	-	-	10.5	95.3	96.3	47,082,566	1,466,287	0	3,230,538	4,696,825
久留米市	130,017,048	126,784,686	3,232,362	1,378,452	212,632	68,413,439	0.62	-	-	3.7	4.5	92.4	126,983,867	7,436,857	2,297,492	15,368,761	25,103,110
直方市	24,722,379	24,167,224	555,155	339,340	△ 157,371	13,046,267	0.53	-	-	13.4	87.2	97.4	21,931,556	3,048,219	878	1,291,222	4,340,319
飯塚市	66,119,469	64,054,593	2,064,876	1,651,167	△ 63,159	32,748,190	0.49	-	-	8.2	6.5	88.5	55,740,769	7,325,173	5,458,448	8,372,358	21,155,979
田川市	29,876,252	29,085,090	791,162	621,123	△ 7,640	12,919,206	0.38	-	-	10.6	-	94.9	25,008,224	2,582,981	741,815	12,145,629	15,470,425
柳川市	34,242,095	32,518,263	1,723,832	1,284,264	334,103	16,883,129	0.44	-	-	8.5	40.6	88.9	33,148,027	5,504,512	3,294,916	4,339,412	13,138,840
八女市	39,802,259	35,897,162	3,905,097	832,860	△ 150,989	21,450,592	0.37	-	-	9.0	-	82.6	30,045,974	10,011,083	276,874	8,264,846	18,552,803
筑後市	18,743,202	16,507,830	2,235,372	772,133	△ 393,772	10,167,948	0.58	-	-	11.0	58.0	91.7	14,058,975	2,145,854	466,058	2,284,827	4,896,739
大川市	14,056,345	13,393,802	662,543	562,750	△ 211,866	7,984,768	0.50	-	-	10.3	85.7	90.2	14,214,596	2,119,094	38,177	148,201	2,305,472
行橋市	27,429,218	26,607,663	821,555	714,352	328,427	13,599,941	0.59	-	-	6.4	0.6	88.1	17,308,271	3,408,157	366,272	5,393,283	9,167,712
豊前市	11,528,127	11,383,105	145,022	103,732	9,111	6,873,969	0.48	-	-	10.7	70.0	93.5	11,433,581	1,621,123	519,940	502,353	2,643,416
中間市	16,995,357	16,648,016	347,341	303,778	101,283	9,701,553	0.42	-	-	15.5	104.6	93.0	15,140,143	1,650,000	211,000	1,743,929	3,604,929
小郡市	18,539,639	17,565,605	974,034	948,191	198,246	11,447,225	0.62	-	-	13.0	76.4	92.5	18,540,667	3,711,901	242,034	624,353	4,578,288
筑紫野市	33,413,426	32,066,045	1,347,381	640,759	△ 209,425	18,749,643	0.73	-	-	11.3	19.8	86.8	29,411,395	2,853,829	434,864	4,402,771	7,691,464
春日市	31,281,468	30,144,631	1,136,837	890,030	△ 17,688	18,299,308	0.70	-	-	3.6	-	87.1	26,968,364	1,572,585	0	5,576,910	7,149,495
大野城市	32,596,275	32,007,933	588,342	563,763	△ 65,235	18,002,137	0.77	-	-	8.0	-	88.8	23,049,695	5,407,290	3,166,770	7,180,835	15,754,895
宗像市	35,000,045	34,494,063	505,982	359,987	△ 120,984	19,709,158	0.58	-	-	0.3	-	86.7	27,293,247	7,920,095	4,554,573	8,038,129	20,512,797
太宰府市	23,415,731	22,316,076	1,099,655	801,053	△ 190,872	12,532,537	0.66	-	-	3.7	-	89.8	20,337,385	2,717,679	97,161	1,844,475	4,659,315
古賀市	18,873,024	18,138,621	734,403	635,987	△ 140,162	11,528,245	0.65	-	-	8.5	-	90.2	13,211,818	2,865,380	55,098	2,142,834	5,063,312
福津市	20,495,681	19,704,645	791,036	755,109	476,314	12,113,493	0.52	-	-	6.2	23.4	88.4	20,171,009	5,439,001	723,862	4,774,009	10,936,872
うきは市	17,693,575	16,820,030	873,545	516,183	△ 125,295	9,149,659	0.35	-	-	10.7	21.1	86.3	13,973,187	3,648,150	1,628,707	5,435,534	10,712,391
宮若市	17,124,824	16,154,411	970,413	914,164	139,210	9,236,136	0.55	-	-	7.5	-	87.8	17,207,557	3,161,632	373,733	6,794,742	10,330,107
嘉麻市	26,840,968	26,029,855	811,113	658,579	326,971	13,386,929	0.26	-	-	7.9	-	93.6	19,853,215	3,742,228	17,720	9,014,316	12,774,264
朝倉市	29,498,595	28,937,787	560,808	368,918	△ 219,454	15,442,376	0.54	-	-	9.0	48.6	87.2	26,541,525	4,427,627	1,960,158	6,367,801	12,755,586
みやま市	17,453,693	16,330,916	1,122,777	994,760	308,411	10,838,084	0.40	-	-	8.3	-	82.2	14,586,139	4,564,775	832,355	3,847,189	9,244,319
糸島市	34,360,053	32,975,331	1,384,722	1,285,822	226,842	21,114,579	0.51	-	-	14.8	59.5	87.4	29,903,014	6,442,410	195,691	141,738	6,779,839

財政指標（平成25年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成26年3月末) 千円	積立金現在高(平成26年3月末)			
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
那珂川町	16,314,786	15,024,207	1,290,579	330,262	14,687	9,023,856	0.66	-	-	4.6	-	86.8	11,600,448	1,934,336	1,742,824	6,794,769	10,471,929
宇美町	11,141,565	10,750,873	390,692	389,995	44,168	7,052,617	0.54	-	-	10.6	30.2	93.4	9,828,591	407,956	334,269	1,334,455	2,076,680
篠栗町	9,921,639	9,515,210	406,429	319,856	48,505	6,462,007	0.50	-	-	7.1	-	90.4	7,941,999	676,422	1,232,229	1,053,806	2,962,457
志免町	13,230,608	12,596,441	634,167	522,975	△ 61,817	7,933,504	0.71	-	-	8.2	2.9	88.1	10,986,838	2,927,076	477,302	1,399,000	4,803,378
須恵町	8,243,785	7,979,508	264,277	257,161	88,247	5,360,113	0.53	-	-	9.5	38.9	86.9	6,046,070	2,579,345	281,945	131,099	2,992,389
新宮町	9,446,876	9,111,207	335,669	278,770	△ 74,171	5,603,802	0.84	-	-	8.7	10.8	84.1	7,886,132	3,616,069	379,735	63,555	4,059,359
久山町	6,057,629	5,879,159	178,470	152,885	△ 38,571	2,743,134	0.78	-	-	9.2	74.8	87.9	4,638,768	1,612,529	217,687	291,765	2,121,981
粕屋町	12,744,768	11,823,328	921,440	747,024	116,151	8,201,164	0.80	-	-	16.1	22.7	87.0	9,610,994	1,212,374	284,506	1,076,613	2,573,493
芦屋町	7,129,116	6,901,443	227,673	204,848	13,490	3,687,346	0.37	-	-	12.0	-	96.2	6,833,331	2,232,313	292,096	1,888,273	4,412,682
水巻町	8,777,370	8,296,831	480,539	433,976	△ 111,897	5,683,472	0.50	-	-	6.2	-	88.8	6,523,420	2,344,614	408,029	1,231,493	3,984,136
岡垣町	9,816,658	9,406,703	409,955	297,502	△ 52,510	6,140,695	0.53	-	-	4.9	-	88.9	6,604,838	2,614,745	518,078	2,527,389	5,660,212
遠賀町	7,668,168	7,381,883	286,285	196,593	16,008	3,975,625	0.58	-	-	8.0	-	88.1	6,035,204	1,156,445	554,183	3,248,626	4,959,254
小竹町	5,359,396	5,276,914	82,482	66,144	△ 1,444	2,695,258	0.28	-	-	16.3	88.8	95.5	4,833,858	427,058	71,612	778,480	1,277,150
鞍手町	7,712,781	7,289,374	423,407	126,626	3,684	4,439,707	0.43	-	-	8.8	-	86.4	6,298,200	1,468,056	721,829	4,534,663	6,724,548
桂川町	5,771,085	5,528,062	243,023	213,253	31,159	3,298,852	0.36	-	-	4.7	10.4	92.6	4,492,612	729,233	5,480	1,298,617	2,033,330
筑前町	13,253,226	12,750,704	502,522	265,453	△ 33,516	7,749,256	0.46	-	-	13.6	103.0	91.8	17,613,481	3,065,200	387,633	3,394,542	6,847,375
東峰村	2,925,853	2,704,847	221,006	208,850	178	1,539,185	0.12	-	-	11.8	-	82.3	2,486,226	1,328,101	125,872	1,950,446	3,404,419
大刀洗町	6,447,057	6,012,501	434,556	377,424	△ 18,488	3,866,311	0.41	-	-	10.8	13.9	76.2	4,933,202	1,547,605	564,149	1,132,657	3,244,411
大木町	5,363,704	5,130,121	233,583	208,220	23,078	3,135,587	0.49	-	-	8.0	-	86.7	5,091,753	1,853,000	315,000	1,408,440	3,576,440
広川町	8,163,115	7,676,111	487,004	401,093	10,975	4,501,050	0.55	-	-	9.2	-	84.9	6,951,076	1,788,959	121,720	1,726,063	3,636,742
香春町	6,098,809	5,786,482	312,327	307,449	29,259	3,130,446	0.32	-	-	1.9	-	90.1	4,371,261	1,192,228	652,084	1,706,004	3,550,316
添田町	7,285,399	7,137,327	148,072	126,882	19,389	3,776,836	0.19	-	-	5.5	-	99.7	7,630,464	3,455,022	784,327	1,414,351	5,653,700
糸田町	4,954,048	4,463,743	490,305	481,426	15,854	2,653,791	0.21	-	-	7.9	-	94.4	4,798,162	1,360,455	893,331	2,104,699	4,358,485
川崎町	10,415,446	9,707,380	708,066	708,001	14,391	4,653,204	0.28	-	-	10.8	81.4	98.7	12,383,755	1,273,427	424,683	1,108,568	2,806,678
大任町	5,942,730	5,330,842	611,888	590,273	△ 41,380	2,267,020	0.20	-	-	10.5	6.2	99.3	10,816,899	1,107,377	450,145	1,137,336	2,694,858
赤村	2,677,626	2,583,173	94,453	38,370	7,068	1,391,447	0.14	-	-	1.0	-	81.0	1,496,088	803,935	983,753	1,728,475	3,516,163
福智町	15,673,660	14,510,553	1,163,107	1,098,096	87,652	7,623,641	0.26	-	-	10.9	-	93.7	21,668,562	1,112,796	5,005,454	9,404,378	15,522,628
苅田町	14,185,021	13,529,011	656,010	516,967	△ 74,565	8,613,540	1.13	-	-	10.5	110.4	100.3	13,825,010	3,453,920	188,732	659,285	4,301,937
みやこ町	12,539,399	11,435,309	1,104,090	723,775	△ 23,686	6,918,789	0.41	-	-	6.3	-	83.9	10,502,521	2,235,943	397,746	9,705,036	12,338,725
吉富町	3,515,309	3,227,906	287,403	278,624	213,900	1,985,827	0.38	-	-	6.9	-	83.2	2,382,082	1,121,455	347,894	1,228,949	2,698,298
上毛町	5,305,372	4,942,173	363,199	304,398	△ 13,849	3,581,633	0.28	-	-	10.6	-	90.1	5,127,823	1,399,555	2,760,445	3,458,171	7,618,171
築上町	11,328,674	10,086,386	1,242,288	1,172,929	286,102	6,037,096	0.33	-	-	11.6	65.3	90.1	10,124,817	1,324,174	1,063,677	2,929,224	5,317,075
2政令市計	1,302,767,775	1,285,316,645	17,451,130	11,456,425	629,505	604,077,043	0.78			12.0	172.1	93.2	2,158,932,394	29,248,503	17,410,027	36,503,857	83,162,387
26市計	826,035,437	795,282,802	30,752,635	20,128,490	386,578	442,998,795	0.53			8.9	30.8	89.7	713,144,766	106,793,922	27,954,596	129,270,995	264,019,513
32町村計	275,410,678	259,775,712	15,634,966	12,346,100	538,051	155,725,811	0.46			8.8	20.6	89.6	252,364,485	55,361,723	22,988,449	73,849,227	152,199,399
60市町村計	2,404,213,890	2,340,375,159	63,838,731	43,931,015	1,554,134	1,202,801,649	0.50			9.0	30.1	89.8	3,124,441,645	191,404,148	68,353,072	239,624,079	499,381,299
58市町村計	1,101,446,115	1,055,058,514	46,387,601	32,474,590	924,629	598,724,606	0.49			8.9	25.2	89.7	965,509,251	162,155,645	50,943,045	203,120,222	416,218,912

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む。

本表は速報値であり、精査の結果数値が異動することがある。

単純平均 →

## 財 政 用 語 解 説

用 語	見 方	算 式
実質収支	決算収支を表わすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。 一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(\text{歳入} - \text{歳出}) - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。 黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	$\{ (\text{基準財政収入額} - \text{市町村民税所得割の税源移譲相当額の} 25\% - \text{各種譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times 100 / 75 + \text{各種譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} \} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$
財政力指数	当該団体の財政力を表わす指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	$\text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額}$ の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	$\{ \text{経常経費充当の一般財源の額} / (\text{経常一般財源の総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}) \} \times 100 (\%)$

用 語	内 容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。 前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。 前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成28年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%  
財政再生基準 20%

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{連結（一般会計等＋公営事業会計（公営企業会計を含む））実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%  
財政再生基準 30%

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 25%  
財政再生基準 35%

※ 準元利償還金

一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ &\quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 350%（政令市は400%）

※ 将来負担額

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

⑤ 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【基準】

経営健全化基準 20%